



メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」第133号  
発行：兵庫県ユニバーサル推進課 令和3年9月21日



2020東京パラリンピックが閉幕して少し経ちますが、ボッチャやゴールボールなどパラスポーツの魅力を改めて感じました。皆さまはいかがでしたか？

そろそろスポーツの秋。障害があってもなくても、一緒に楽しみたいですね！それでは、ユニバーサルひょうご通信9月号をどうぞ。



【今月のピックアップ！】

① 聞こえない人と聞こえる人を電話でつなぐ「電話リレーサービス」

【手話カフェ】

② ～秋の交通安全 ちょうちょマーク～

【募集・イベント】

③ 障害のある人を対象とする職員採用試験(令和3年度)の実施

④ 知的障害がある人の職業訓練(令和4年4月入校生)の募集

⑤ 視覚障害者スマイルサポート講習会(10月17日)の参加者募集

【お知らせ】

⑥ 障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」の作品が動画になりました。

⑦ 「兵庫県障害者アートギャラリー」9月までの催し

【ラジオ】

⑧ 「濱田祐太郎のひょうごユニバーサル通信」8月放送内容



---

## ① 聞こえない人と聞こえる人を電話でつなぐ「電話リレーサービス」

---

7月1日から総務省が開始した「電話リレーサービス」をご存じですか？このサービスは、聞こえない人と、聞こえる人を、通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳することにより、電話で双方向につなぐサービスです。

イメージしにくい方は想像してみてください。聞こえない人、オペレーター、聞こえる人の3人が、それぞれの電話口にいます。そして、聞こえない人は、画面を通じてオペレーターと手話や文字チャットで会話し、オペレーターはその内容を、聞こえる人に声で伝えています。これが、電話リレーサービスです。

電話リレーサービスは、病院・店の電話予約や行政窓口への電話相談などでの活用のほか、今までできなかった警察や消防への緊急通報にも使えます。

これからは、あなたの職場にも耳の聞こえない方から電話がかかってくるかもしれません。応答後、通訳オペレーターから「こちらは電話リレーサービスです。耳のきこえない方などからのお電話を通訳しております。」という案内が最初にあるそうです。間違い電話や何かのセールスだと勘違いして電話を切ってしまわないよう注意してください。

また、オペレーターを介しての会話になるため、聞こえる人同士の会話より少し時間がかかります。自分が話したあと、すぐに相手が話さなくても、「もしもし！聞こえていますか！」と心配せず、「今、オペレーターが手話や文字チャットで聞こえない方に伝えているんだな」と思って、待っていてください。

■聴覚に障害のある方で電話リレーサービスを利用したい方■

サービスを利用するためには、利用者登録が必要です。

詳しくは下記総務省のホームページをご覧ください。

リレーサービスの利用料は無料です。(電話通話料はかかります)

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html)

---

②【手話カフェ】～秋の交通安全 ちょうちょマーク～

---

9月は秋の全国交通安全運動週間がありますね。車の前後部にシール表示をしている車を見かけますが、円形で緑地に黄のちょうちょマークを見たことがありますか？このマークは「この車の運転手は耳が不自由です」ということを示しています。

かつて、道路交通法第88条では、免許の欠格事由として「耳が聞こえない者」が対象に挙げられており、聴覚障害者には免許を取得する資格が与えられていませんでした。その後、さまざまな経緯を経て昭和48年に、補聴器を着けて後方10m離れたところから90デシベルの警音器(クラクション)の音が聞こえる人は、運転免許が取れるようになりました。

けれども、この時点では、補聴器を着けても規定の音が全く聞こえない人は相変わらず運転免許が取れなかったのです。警察庁は、聴覚障害と安全運転との関係について調査研究を実施し、警音器による適正検査の合格基準を満たさない聴覚障害者であっても、幅広ミラーを活用して慎重な運転に努めることにより、普通自動車を安全に運転できることを確認しました。

平成20年には、補聴器を着けても警音器の音に反応できない重度聴覚障害者も、普通乗用自動車に限定して、幅広ミラー装着や聴覚障害者標識を表示するなどの条件で免許が取れるようになり、平成24年からは、普通乗用自動車だけでなく、全ての普通自動車並

びに自動二輪車、小型特殊自動車及び原動機付自転車を運転できることになりました。

さらに、平成28年からは、警音器の音に反応できる聴覚障害者については第二種免許も取れるようになり、「バスやタクシーの運転士になりたい」という希望を持っていた聴覚障害者が自分の夢をかなえられるようになりました。

ずっと昔、原付に乗れず、電話もできず、品物の配達や連絡は全て自分で歩いて行くか、自転車やバスで荷物を担いで行くしかなかった時代からずいぶん変化したといえますが、それがつい数年前までかかっていることを考えると、聴覚障害の人に対する法律の壁や職業選択の困難さが改めて大きなものだとわかります。

道路交通法第71条第5号の4では、危険防止のためやむを得ない場合を除き、聴覚障害者標識を表示している自動車に対する「幅寄せ」や「割り込み」を禁止しています。違反した場合は罰金等が課されます。この条項にあてはまる標識は「身体障害者標識」など他にもありますので、運転するときには耳が聞こえない運転手がいることやそのほか特殊な工夫をした車に乗っている運転手がいること等も思い出し、お互いに思いやって安全に運転できる環境をめざしましょう。

(兵庫県設置手話通訳者)

---

### ③ 障害のある人を対象とする職員採用試験(令和3年度)の実施

---

障害のある人を対象とする兵庫県職員採用選考試験を実施します。現在、受験の申し込み受付中です。(締め切り:10月1日)

#### ◇職種及び採用予定人員

一般事務職、警察事務職、教育事務職、小中学校事務職  
計9名程度

#### ◇試験日程

筆記試験 10月31日(日)

筆記試験合格発表 11月19日(金)

面接試験 12月2日(木)又は3日(金)のうち指定する1日

最終合格発表 12月24日(金)

◇受験資格(対象となる障害)

身体障害(1～4級)、精神障害、知的障害、発達障害

※手帳の交付を受けている方または知的障害者更生相談所等  
において知的障害があると判定された方に限ります。

※詳細は試験案内をご確認ください。

◇受験申込受付

【インターネット】

9月3日(金曜日)～10月1日(金曜日)17時(受信有効)

※スマートフォンからの申込も可能です。

【郵送】

9月3日(金曜日)～10月1日(金曜日)消印有効

◇障害のある人を対象とする職員採用選考試験のページ

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01\\_000000073.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_000000073.html)

---

#### ④ 知的障害がある人の職業訓練(令和4年4月入校生)の募集

---

県立障害者高等技術専門学院では、知的障害のある人が、社会適応能力や基礎的な知識・技能を身につけ職業的に自立することをめざした訓練を行っています。

令和4年度生の募集についてご案内します。

◇募集内容 令和4年度 知的障害者訓練

◇募集定員 総合実務科 15名

◇訓練期間 1年間(令和4年4月12日～令和5年3月10日)予定

◇募集期間 9月13日(月)～10月15日(金)

※体験入校の電話予約受付は、10月13日(水)まで

◇応募方法 現住所を管轄する公共職業安定所で応募についてご  
相談のうえ、必要書類をお受け取りください。

◇その他 授業料無料(諸経費は自己負担)※各種援護制度あり

#### ■総合実務科指導員からのメッセージ

総合実務科では、1年間の訓練で様々なことを幅広く学び、経験しながら、働くために必要な基礎となる力をつけていきます。就職をめざして一緒に頑張りましょう！見学や体験も可能《要予約》です。まずは、お気軽にお問い合わせください。

#### ■お問い合わせ先(詳細は下記ホームページもご覧下さい)

県立障害者高等技術専門学院

TEL.078-927-3230 FAX.078-928-5512

(月～金 9時～17時まで)

<http://www.sgi.ac.jp/boshyu.html>

---

#### ⑤ 視覚障害者スマイルサポート講習会(10月17日)の参加者募集

---

眼の会から「視覚障害者スマイルサポート講習会」のお知らせです。視覚障害者の方は安全な誘導のされ方、支援者の方は安全な誘導方法を学ぶ講習会です。

当事者とそのご家族以外にも、医療・福祉・行政等の従事者、ボランティアや同行援護従事者など、関心を持っていただける方のご参加をお待ちしています。

#### ■講習会

- ・日時 10月17日(日)10時～15時30分(受付9時半から)
- ・会場 神戸市立東部在宅障害者福祉センター2階多目的ホール
- ・定員 30名(要申込・先着順)
- ・参加費 無料
- ・講師 山口規子さん(歩行訓練士)、小林哲夫さん(同行援護講師)

#### ■注意事項

- ・新型コロナウイルスの拡散状況により、中止する場合があります。

- ・当日午前7時時点で、阪神地域に防風・大雨洪水警報が発令中の場合は、中止とします。
- ・アイマスクを各自ご持参ください。(視覚障害者は除く)
- ・動きやすい服装で、マスクを着用のうえご参加下さい。
- ・当日、検温をさせていただきます。
- ・当日、熱感のある方は、参加をご遠慮下さい。

■お問い合わせ・お申し込み先

参加ご希望の方は、氏名、連絡先(携帯電話番号・メールアドレス)を記載のうえ、できればメールで、下記までお申込みください。

眼の会:担当 榊原(さかきばら)さん

TEL/FAX:078-921-5489(神戸真鍼道治療室内)

Eメール:bugpw104@hi-net.zaq.ne.jp

---

⑥ 障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」の作品が動画になりました。

---

兵庫県立美術館で3月に開催した第16回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」の作品を、動画でご紹介しています。

魅力あふれる作品の数々を、ぜひご観賞ください。

■第16回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」  
<https://hyogo-ch.jp/video/3134/>

---

⑦ 「兵庫県障害者アートギャラリー」9月の催し

---

神戸市灘区の県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」内にある「兵庫県障害者アートギャラリー」では、9月30日(木)まで「南光園 絵画作品展 こころのせかい」を開催しています。

心に刻まれた風景や大好きなものを描いた作品、グループで描いた作品、身長ほどもある大きな作品など、障害のある方々が、様々な表現手段を使い、自由な発想で描いた豊かな絵画の世界をどうぞご鑑賞ください。

■「南光園 絵画作品展 こころのせかい」好評開催中です。

<https://hyogo-arts.or.jp/harada/exhibition/#2090>

---

⑧ ラジオ「濱田祐太郎のひょうごユニバーサル通信」8月放送内容

---

■8月17日の放送内容

<ゲスト> 就労継続支援 B 型ドリームボール理事長 竹本武志さん

<テーマ> 農福連携

農福連携は、障害者等が農業を通じて、自信や生きがいを感じながら社会参加を実現する取組で、担い手不足や高齢化が進む農業分野での新たな働き手としても期待されています。

西脇市の「就労継続支援 B 型ドリームボール」では、特産品の金ゴマを作るため、障害のある方たちが、畑の石拾い・種まきから刈り取りまで一連の農作業に励んでいます。

さらに、「この貴重な金ゴマを使って何か商品を作れないか」という利用者のアイデアから商品開発が始まり、「金ゴマクッキー」が誕生しました。

農作業は厳しくても、地域の方とのふれあいによって視野を広く持てるようになったり、栽培から収穫まで携わるためやりがいを感じることができるそうです。

そのほか、ひょうごユニバーサル大使の濱田祐太郎さんに、金ゴマを使って作ってみたい商品などを伺いました。

番組後半は、障害者就労継続支援 B 型事業所 みみずく耕房(兵庫県山崎町)で、同じく農福連携の取組から生まれた「いつでもできる紫蘇ジュース」をご紹介します。

詳しい放送内容は、ラジオ関西「ラジトピ」をご覧ください。  
<https://jocr.jp/raditopi/2021/09/08/390330/>

■次回のラジオ「濱田祐太郎のひょうごユニバーサル通信」  
10月19日(火)15時20分～15時40分  
(ラジオ関西「PUSH!」内)

---

**【編集・発行】**

イベント情報や、メルマガの配信希望・中止等のご連絡は以下まで  
兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
TEL:078(362)4379 FAX:078(362)9040  
Mail:universal@pref.hyogo.lg.jp

---